相談

人権相談

次の日程で人権相談所が開設されます。

◇**日時**　11月19日（水）
午前10時～午後3時
◇**場所**　中央公民館
長寿婦人の間
◇**相談員**　山下俊治さん
手塚周藏さん

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

▽**問い合せ**
住民課住民年金係
☎59-3111（内線121）

お知らせ

秋の火災予防週間

11月9日から15日までの1週間は、秋の火災予防週間です。今年は特に住宅火災による死者の発生防止を重点に「住宅防火命を守る7つのポイント」として運動を進めます。

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防火製品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『その油断
火から災へ　災いへ』

狩猟事故の防止

平成15年11月15日～平成16年2月15日までの3ヶ月間は、狩猟シーズンとなります。

本県は、ここ10数年、毎年事故が発生しており、全国の狩猟事故ワースト県のひとつになっています。

安全で事故なく狩猟を楽しむためには、矢先の安全確認、脱包の励行などの厳守が基本です。

また盗難防止のために、銃と弾の保管や管理は責任を持って確実にお願いします。

税を知る週間

11月11日から17日までは「税を知る週間」です。税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を知る週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義及び役割、税務行政の現状などを、広く国民の皆様に正しく理解していただくために設けられているものです。

この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を計画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

▽**問い合せ**
☎川内税務署　22-2830

年末調整説明会

平成15年分給与所得者の年末調整等説明会が次の日程で行われます。

◇**期日**　11月13日（木）
午前10時から
◇**場所**　宮之城ひまわり館
◇**対象**　鶴田町、宮之城町、祁答院町、薩摩町、入来町

▽**問い合せ**　役場税務課
☎59-3111（内線130）

かごしまの食新料理コンクール募集

◇**応募資格**　県内の居住者であればどなたでも応募できます。
◇**募集要領**　川薩地域の農林水産物を使い、食材の特徴を活かした料理とします。使用食材数に制限はありません。
また、料理は、和・洋・中華等いずれでも構いませんが、材料費は、4人分で概ね二千円以内とします。
応募作品は、未発表のものに限ります。
◇**応募方法**　応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または、ファックスで応募してください。
◇**応募締切**
平成15年11月25日必着
◇**応募先**　川薩農業改良普及センター
〒895-1803
宮之城町屋地737番地
☎53-0056
FAX53-0260
◇**作品の取扱**　入賞作品の版権は、主催者に属します。入賞作品及び地域代表作品は、料理レシピパンフレット等を作成し配布する予定です。応募の作品は、返却しません。
▽**問い合せ**　川薩農業改良普及センター川内市駐在
☎22-5249

11月9日は衆議院議員総選挙の日

11月9日（日）は、第43回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。投票時間は、午前7時から午後7時までです。大事な一票です。棄権することなく投票に行きましょう。

不完全燃焼防止装置のない燃焼器具の交換

不完全燃焼防止装置が付いていないガス給湯器や風呂釜は、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故を引き起こすおそれがあるため、経済産業省、県および県LPガス協会では、産官民が一体となった「不完全燃焼防止装置付きガス燃焼器具への取り替え推進運動」を展開中です。

安全にガスをご使用いただくために、不完全燃焼防止装置が付いた湯沸器・風呂釜にお取り替えください。

▽**問い合せ**　県庁消防防災課
☎099(286)2262

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、事業主の方が事業をやめられたり、役員を退職した場合など第一線を退いたときの生活安定をはかるためにつくられた事業主の退職金制度です。月々掛け金を納付していただくことによって、法律で定められた共済金が支払われます。掛け金も共済金も税法上の優遇措置があります。

◇**加入資格**
常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の①個人事業主②会社役員③一定規模以下の企業・協業組合の役員
※「常時使用する従業員」には、家族や臨時の従業員は含みません。加入後に従業員が増えても脱退の必要はありません。
◇**掛け金**　月額千円～7万円
（500円きざみ）

中小企業倒産防止共済制度

近年の不況により、中小企業の場合には取引先の倒産によって自らも倒産に至る連鎖倒産が多くみられます。この制度は、こうした連鎖倒産を防止する目的で設けられたものです。制度の内容は、加入者が毎月一定の掛け金を積立てておくと、取引企業が倒産したとき、積立てた掛け金の10倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付が受けられるものです。

◇**貸付限度枠**　3200万円
◇**貸付条件**　無担保・無保証人・無利子
◇**掛け金**　月額5千円～8万円
▽**問い合せ**　町商工会
☎59-2113

くらしのカレンダー11月

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
7	金	読書講演会	23	日	勤労感謝の日，自慢館秋の収穫祭
8	土	農林水産祭り（鹿児島ふ頭）	24	月	振替休日
9	日		25	火	
10	月	健康相談日	26	水	
11	火		27	木	認定農業者交流会，育児サークル
12	水		28	金	劇団すぎのこ巡回劇場
13	木	母子相談日	29	土	
14	金	川薩地区女性農業者懇談会	30	日	
15	土	町制施行40周年記念式典・祝賀会	1	月	健康相談日
16	日	町制施行40周年記念町民祭	2	火	
17	月	健康相談日	3	水	ポリオ生ワクチン投与
18	火	リハビリ教室	4	木	2歳児歯科健康診査
19	水		5	金	
20	木	秋まるごと体験ツアー受け入れ（～21日）	6	土	
21	金		7	日	薩摩地区駅伝競走大会
22	土	秋まるごと体験ツアー受け入れ（～23日）	8	月	健康相談日，3歳児健康診査